

健康増進のための料理教室の開催について（母体組合と共催）

毎日の食生活で健康を維持・増進していくため、家庭でできる料理を習得するために料理教室を開催します。

- ・対象者 当組合を構成する母体組合と協同して被保険者向けに実施します。
- ・募集人数 10名以内で募集します。
- ・申込方法 被保険者は母体組合を通じて申請してください。
- ・会場 母体組合と協議して場所を決定します。
- ・開催回数 1母体組合につき年度内1回
- ・参加費 無料
- ・内容 内臓脂肪や糖尿病等が気になる方でもおいしく食べられる料理を作ります。
- ・参加記念品 当組合から料理教室参加者（被保険者に限る）に対して、料理教室後も役に立つ参加記念品を提供します。
- ・注意 一般の料理教室ではなく、健康に関係する料理教室です。
材料等は組合で準備します。